

社会保険等の加入確認書類について

神戸市工事請負競争入札参加資格審査申請においては、「健康保険」、「厚生年金保険」及び「雇用保険」（以下、「社会保険等」という。）に加入していることを必須要件としています。

社会保険等の加入状況は、経営事項審査結果通知書のその他の審査項目（社会性等）で確認します。

- ・社会保険等の加入の有無について「有」又は「除外」とされている場合は、要件を満たします。
- ・いずれかの保険の加入の有無が、「無」とされている場合は、入札参加資格の申請はできません。

ただし、経営事項審査結果通知書でいずれかの保険の加入の有無が「無」となっている場合でも、以下の場合は、必要書類をご提出いただくことにより、社会保険等の加入についての資格要件を満たすものとします。

1. 経営事項審査の受審後に社会保険等に加入した等で、結果通知書では保険の加入が確認できない場合

⇒それぞれ下記のいずれかをご提出ください。

「健康保険・厚生年金保険」

年金事務所、健康保険組合、又は国民健康保険組合発行の

- ・保険料の領収書（直近の1回分）又は納入証明書の写し
- ・健康保険・厚生年金保険新規適用届（事業所控）の写し（受理印があるもの）
- ・標準報酬決定通知書の写し

「雇用保険」

労働局又は労働保険事務組合発行の

- ・保険料の領収書（直近の1回分）又は納入証明書の写し
- ・雇用保険適用事業所設置届（事業者控）の写し（受理印があるもの）
- ・雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）の写し
- ・労働保険概算・確定保険料申告書の写し

2. 加入義務がないにもかかわらず、経営事項審査の社会保険等の加入状況が「無」となっている場合

⇒別添様式「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの申出書」に必要事項を記入、押印のうえ、ご提出ください。

※健康保険について、「全国建設工事業国民健康保険組合（建設国保）」「全国土木建築国民健康保険組合（土健保）」等に加入の場合は、経営事項審査の健康保険加入の欄は通常“適用除外”となっておりますが、もし、建設国保や土健保等に加入しているが経営事項審査上は“無”となっている場合は、建設国保・土健保等に加入していることが確認できる書類（直近の保険料の領収書等）をご提出ください。

神戸市長
神戸市水道事業管理者
神戸市交通事業管理者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの申出書

令和8・9年度の神戸市工事請負競争入札参加資格審査申請にあたり、下記のとおり申し出ます。
なお、記載内容は事実と相違ないことを誓約します。

1. 健康保険及び厚生年金保険について（該当する□欄にチェックしてください。）

常時使用される者が5人未満の個人事業所のため。

その他（下記の枠内に理由を具体的にご記入ください。）

2. 雇用保険について（該当する□欄にチェックしてください。）

雇用保険の加入対象となる労働者がいないため。

その他（下記の枠内に理由を具体的にご記入ください。）